

平成 2 6 年 度

木津川市水道事業会計決算審査意見書

木津川市監査委員



7 木 監 第 4 2 号
平成 2 7 年 8 月 2 0 日

木津川市長 河井 規子 様

木津川市監査委員 西井 正
木津川市監査委員 酒井 弘一

平成 2 6 年度木津川市水道事業会計決算審査意見について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 2 項の規定により、
審査に付された平成 2 6 年度木津川市水道事業会計決算を審査した結果について、
次のとおり意見書を提出する。

目 次

第1. 審査の対象	1
第2. 審査の期間	1
第3. 審査の方法	1
第4. 審査の結果	1
第5. 水道事業会計の概要	1
第6. 総括的意見	8

第1. 審査の対象

平成26年度 木津川市水道事業会計決算

第2. 審査の期間

平成27年7月27日

第3. 審査の方法

決算審査にあたっては、決算報告書、キャッシュ・フロー計算書、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表及び付属書類が法令に準拠して作成されているか、計数の正確性、事務処理の適否、予算の執行状況等について検討するため、関係諸帳簿を照合し、また、関係職員より説明聴取を行い審査した。

第4. 審査の結果

審査に付された決算諸表は、審査した範囲において、いずれも地方公営企業関係法令に基づいて作成されており、計数については、適正に表示、処理されていると認められる。

なお、業務の概要及び損益の概要については、次のとおりである。

第5. 水道事業会計の概要

(1) 業務の概要

事 項	平成26年度	平成25年度	比較増減	比率
年度末給水人口	71,615 人	70,584 人	1,031 人	101.46 %
年度末給水戸数	27,059 戸	26,346 戸	713 戸	102.71 %
一日最大配水量	24,895 m ³	25,204 m ³	△309 m ³	98.77 %
年間配水量	8,207,308 m ³	8,002,456 m ³	204,852 m ³	102.56 %
一日平均配水量	22,486 m ³	21,925 m ³	561 m ³	102.56 %
年間給水量	7,137,920 m ³	7,210,632 m ³	△72,712 m ³	98.99 %
一日平均給水量	19,556 m ³	19,755 m ³	△199 m ³	98.99 %
有収水量率	86.97 %	90.11 %	△3.14 P	96.52 %
給水原価	197.37 円	187.42 円	9.95 円	105.31 %
供給単価	151.62 円	151.36 円	0.26 円	100.17 %

前年度と比較して給水戸数は713戸、給水人口は1,031人増加しているが、年間給水量は72,712m³減少し、有収水量率も86.97%で3.14ポイント減少している。主な要因としては、城山台地区の拡張事業に伴い水質保全のため、洗管水が増量し、料金徴収対象外の配水が増えたためである。また、給水原価は、9.95円の増加、供給

単価も0.26円増加し、その差が45.75円となり、昨年度の差36.06円から9.69ポイント増となったが、これは、公営企業会計制度の改正による引当金の義務化等の影響によるものである。

(2) 損益の概要 (税抜)

(単位：円、%)

	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額	増減率
営業収益(A)	1,090,037,957	1,097,904,646	△7,866,689	△0.7
①給水収益	1,082,226,380	1,091,432,636	△9,206,256	△0.8
②受託工事収益	0	0	0	0
③他会計負担金	1,712,000	1,687,000	25,000	1.5
④その他営業収益	6,099,577	4,785,010	1,314,567	27.5
営業費用(B)	6,053,872,287	1,324,116,125	4,729,756,162	357.2
①原水及び浄水費	699,215,808	680,813,759	18,402,049	2.7
②配水及び給水費	96,443,677	83,671,479	12,772,198	15.3
③総係費	174,750,904	139,169,811	35,581,093	25.6
④減価償却費	5,082,837,366	418,337,481	4,664,499,885	1,115.0
⑤資産減耗費	238,477	2,026,895	△1,788,418	△88.2
⑥その他営業費用	386,055	96,700	289,355	299.2
営業利益(A)-(B) ア	△4,963,834,330	△226,211,479	△4,737,622,951	2,094.3
営業外収益(C)	4,999,048,548	287,163,437	4,711,885,111	1,640.8
①受取利息	25,357	258,463	△233,106	△90.2
②財政調整基金繰入金	243,518,519	209,523,810	33,994,709	16.2
③下水道負担金	58,662,584	59,463,343	△800,759	△1.3
④他会計負担金	11,222,260	16,648,016	△5,425,756	△32.6
⑤長期前受金等戻入	4,682,822,110	—	4,682,822,110	皆増
⑥雑収益	2,797,718	1,269,805	1,527,913	120.3
営業外費用(D)	24,157,486	24,706,631	△549,145	△2.2
①支払利息	23,760,304	24,706,331	△946,027	△3.8
②雑支出	397,182	300	396,882	132,294.0
営業外利益(C)-(D) イ	4,974,891,062	262,456,806	4,712,434,256	1,795.5
特別利益(E)	154,207	309,850	△155,643	△50.2
①固定資産売却益	0	309,850	△309,850	皆減
②特別利益	154,207	—	154,207	皆増
特別損失(F)	13,598,384	2,570,711	11,027,673	429.0
①固定資産売却損	0	738,852	△738,852	皆減
②過年度損益修正損	13,598,384	1,831,859	11,766,525	642.3
特別利益(E)-(F) ウ	△13,444,177	△2,260,861	△11,183,316	494.6
当年度純利益(ア+イ+ウ)	△2,387,445	33,984,466	△36,371,911	△107.0

平成26年度における経営成績を表す収益的収支は、営業利益△49億6,383万4,

330円、営業外利益49億7,489万1,062円、特別利益△1,344万4,177円で、238万7,445円の純損失を計上している。

営業収益が前年度と比較して786万6,789円(0.7%)減少しているのは、水道事業の柱である給水収益が920万6,256円(0.8%)減少したためである。この要因は、住民の節水意識の向上と節水器具の普及によるものである。

営業費用は、前年度と比較して47億2,975万6,162円(357.2%)増加している。増加の主な要因は、公営企業会計制度の改正に伴う新会計基準の適用により、みなし償却分を減価償却費に計上したためである。

営業外収益は、前年度と比較して47億1,188万5,111円(1,640.8%)増加している。増加の主な要因は、新会計基準の適用により、減価償却費の財源として長期前受金を収益化したためである。

営業外費用では、企業債に係る支払利息が94万6,027円(3.8%)減少している。特別利益は、新会計基準の適用によるリース資産に係る利益である。

特別損失については、新会計基準の適用による引当金の義務化により、前年度賞与分(1,280,969円)を計上したことと、不納欠損分(2,362,415円)である。

(3) 資本的収支の概要 (税込)

(単位：円、%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額	増減率
資本的収入(A)	713,632,107	1,334,206,192	△620,574,085	△46.5
①加入金	141,825,600	122,850,000	18,975,600	15.4
②工事負担金	401,287,750	567,896,248	△166,608,498	△29.3
③基金繰入金	107,526,600	—	107,526,600	皆増
④企業債	0	120,800,000	△120,800,000	皆減
⑤その他資本的収入	59,673,157	522,415,336	△462,742,179	△88.6
⑥固定資産売却収入	0	244,608	△244,608	皆減
⑦出資金	3,319,000	—	3,319,000	皆増
資本的支出(B)	996,752,057	1,960,343,065	△963,591,008	△49.1
①建設改良費	900,199,304	1,402,258,640	△502,059,336	△35.8
②企業債償還金	36,879,596	35,669,089	1,210,507	3.4
③その他資本的支出	59,673,157	522,415,336	△462,742,179	△88.6
④予備費	0	0	0	—
収支差引(A)-(B)	△283,119,950	△626,136,873	343,016,923	△54.8

⑨資本的収入額から資本的支出額に対して不足する額2億8,311万9,950円は、前年度からの繰越工事資金8,847万830円、資本的収支調整額2,014万7,918円及び過年度留保資金1億7,450万1,202円で補填している。

資本的収入は、前年度と比較して6億2,057万4,085円(46.5%)減少している。減少の主たる要因は、企業債の借入を行わなかったことと、その他資本的収入や都市再生機構等の開発分担金が減少したためである。

また、基金繰入金は木津中央配水池第Ⅱ期用地購入の財源として基金繰入を行い、出資

金は石綿セメント管更新の財源として一般会計から出資され、それぞれ皆増となっている。

資本的支出は、前年度と比較して9億6,359万1,008円(49.1%)減少している。減少の主たる要因は、城山台地区第9期拡張事業の最終事業年度であったため、事業費が減少したことから前年度に宮ノ裏浄水場が完成したためである。

以上の資本的収支の結果、年度末の資産は次のような推移となった。

(4) 資産の推移 (貸借対照表による) (単位:円、%)

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額	増減率
有形固定資産(A)	28,221,436,726	32,447,622,116	△4,226,185,390	△13.0
①土地	3,806,469,538	3,698,942,938	107,526,600	2.9
②立木	0	0	0	—
③建物	964,092,500	973,536,501	△9,444,001	△1.0
④構築物	21,920,528,363	26,223,902,768	△4,303,374,405	△16.4
⑤機械及び装置	1,505,091,027	1,534,405,773	△29,314,746	△1.9
⑥車両運搬具	4,754,059	4,486,437	267,622	6.0
⑦器具備品	12,151,499	12,347,699	△196,200	△1.6
⑧建設仮勘定	5,681,417	0	5,681,417	皆増
⑨リース資産	2,668,323	—	2,668,323	皆増
無形固定資産(B)	838,538	838,538	0	0.0
投資(C)	1,909,586,648	2,220,440,091	△310,853,443	△14.0
流動資産(D)	2,285,345,374	2,115,554,441	169,790,933	8.0
資産合計(A)(B)(C)(D)	32,417,207,286	36,784,455,186	△4,367,247,900	△11.9

資産合計額及び負債・資本合計額はそれぞれ324億1,720万7,286円となり、前年度と比較して、43億6,724万7,900円(11.9%)減少している。

有形固定資産のうち、土地が1億752万6,600円(2.9%)、車両運搬具が26万7,622円(6.0%)増加し、建設勘定及びリース資産は皆増している。

一方、建物が944万4,001円(1.0%)、構築物が43億337万4,405円(16.4%)、機械及び装置が2,931万4,746円(1.9%)減少している。

また、流動資産は、1億6,979万933円(8.0%)増加している。

一方、投資は、財政調整基金の取崩しにより3億1,085万3,443円(14.0%)減少している。

負債の推移（貸借対照表による）

（単位：円、％）

区 分	平成 26 年度	平成 25 年度	増減額	増減率
固定負債	1,253,678,438	272,925,558	980,752,880	359.3
流動負債	354,587,005	274,402,785	80,184,220	29.2
繰延収益	17,592,892,112	—	17,592,892,112	皆増
資本金	966,660,302	2,017,849,680	△1,051,189,378	△52.1
剰余金	12,249,389,429	34,219,277,163	△21,969,887,734	△64.2
負債・資本合計	32,417,207,286	36,784,455,186	△4,367,247,900	△11.9

固定負債は、9億8,075万2,880円（359.3％）、流動負債は、8,018万4,220円（29.2％）増加し、繰延収益は皆増している。

また、資本金は、10億5,118万9,378円（52.1％）、剰余金は、219億6,988万7,734円（64.2％）減少している。

固定負債と流動負債が増加した主な要因は、新会計基準の適用により、前年度以前は資本金として整理されていた企業債を固定負債と流動負債に整理されたものによる。

資本金と剰余金が減少した主な要因は、新会計基準の適用により、資本剰余金から長期前受金として繰延収益に振替えたことによる。

経営分析表

経営分析は、企業の活動成績や財務の状況を指標化することで財務諸表からは判断困難な動向や類似団体との比較を客観的に行うことができる手法である。

また、経営分析の必要性は、過去及び現在または類似団体の指標を用い多角的に分析を行うことで、将来への「効率的な企業経営」への道標となる。

区 分	算 出 方 法	数 値			
		26年度	25年度	類似団体⑤	
(1) 施設の効率性					
①有収水量率	$\frac{\text{年間給水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$	87.0 %	90.1 %	88.31 %	
②施設利用率	$\frac{\text{1日平均配水量}}{\text{配水能力}} \times 100$	74.7 %	72.8 %	58.43 %	
(2) 経営の効率性					
③総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.0 %	102.5 %	107.80 %	
③経常収支比率	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	100.2 %	102.7 %	108.12 %	
④累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	0.0 %	0.0 %	10.44 %	
⑤職員一人当たりの 給水人口	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	3,979 人	4,152 人	4,191 人	
⑤職員一人当たりの 営業収益	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	61,100 千円	64,583 千円	67,319 千円	
(3) 財務の状況					
※ ⑥自己資本構成比率	旧基準	$\frac{\text{自己資本金} + \text{剰余金}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	— %	95.6 %	72.45 %
	新基準	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	95.0 %	— %	— %
※ ⑦固定資産 対長期資本比率	旧基準	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債}} \times 100$	— %	95.0 %	88.20 %
	新基準	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	94.0 %	— %	— %

※ 地方公営企業会計制度の改正に伴い、平成26年度から新会計基準の適用により算出方法が変更されている。

- ① 施設効率を見る場合、施設の稼働状況がそのまま収益につながっているかについては、有収率で確認することが重要である。

木津川市の有収率は、類似団体平均（88.31%）より下回っているが、これは城山台地区の開発に伴う水質維持管理水の放流が影響しているものである。

- ② 施設利用率は、配水能力に対する配水量の割合を示すもので、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標である。施設利用率はあくまでも平均利用率であるから、水道事業のように季節によって需要変動のある事業については、最大稼働率、負荷率と併せて施設規模を見る必要がある。

- ③ 収支比率は、収益性を見る際の最も代表的な指標である。例えば、経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものである。従って、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。

木津川市は総収支比率100.0%、経常収支比率100.2%となっており、類似団体平均（総収支比率107.80%、経常収支比率108.12%）を下回っていることから、一層の経費削減に努められたい。

- ④ 累積欠損金比率は、事業体の経営状況が健全な状態にあるかどうかを、累積欠損金の有無により把握しようとするもので、営業収益に対する累積欠損金の割合をいう。

木津川市は、累積欠損金は本年度生じていない。

- ⑤ 損益勘定所属職員1人当たりの生産性について、給水人口及び給水収益を基準として把握するための指標である。なお、生産性の向上は、設備投資や管理の効率化、業務の委託化と密接に関連しているので、生産性の指標は、設備投資や費用に関する他の指標と併せて総合的に判断する必要がある。

- ⑥ 自己資本構成比率は総資本（負債及び資本）に占める自己資本（資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益）との関係を示すもので、自己資本構成比率が大きいほど経営の安定性が高いとされている。

- ⑦ 固定資産対長期資本比率は、自己資本構成比率と同様、事業の固定的・長期的安定性を見る指標であり、固定資産に対する自己資本（資本金、剰余金、評価差額等及び繰延収益）と固定負債との関係を示す。固定資産対長期資本比率が100%を上回っている場合は、流動負債が大きく、経営の安定性に乏しいことを表している。

第6. 総括的意見

①財政状況

平成26年度の木津川市水道事業会計は、地方公営企業会計制度の見直しによる引当金の義務化等の影響から収益的収支では238万7,445円の税抜純損失となっており、1m³当りの給水原価も貸倒引当金等引当金の義務化の影響から前年度から9.95円増加し、197.37円となった。これに対し供給単価は前年度から0.26円増加し151.62円と増加したが、今なお給水原価と供給単価の差が45.75円（前年36.06円）となっており、平成26年度においても財政調整基金2億6,300万円（税込）の繰り入れを行っている状況から赤字経営が続いているといえる。

②財源の確保

水道料金の徴収については、全体の徴収率が前年度対比0.15ポイント良化しているが、過年度分が0.01ポイント減少している。平成24年度決算審査時に悪質な滞納者への給水停止処分について言及し、平成25年度から実施されていることは評価できるが、処分件数は十分とは言えない。公平性の確保の観点からも、引き続き悪質な滞納者には給水停止処分や新たな滞納者を抑制する必要もあることから、市の広報紙等による給水停止処分実績を掲載するなど滞納対策の啓発活動も積極的に講じられたい。また、平成24年度からの指摘事項である3町合併前等の回収不能となった債権の不納欠損処理を早急に行い、未収金の減少に努められたい。

③今後の事業について

平成26年度の施設整備事業では、最終事業年度の第9期拡張事業と（配給水管布設延長8,690.6m）、在来地域の整備事業及び公共下水道事業の整備に伴う給配水管（5,192.2m）合わせて計13,882.8mの布設替えなどが施工された。

平成25年度決算審査時に指摘した事項で工事等に係る完了検査日が年度末に集中していたことについては、工期内検査の実施や年度末前に終了するなど改善が見受けられた。今後も検査の正確性を期すよう引き続き工事検査日の平準化に努められたい。

むすび

地方公営企業会計制度が見直された背景として、民間の企業会計基準が国際基準を踏まえて大幅な見直しが行われている一方、地方公営企業会計制度は昭和41年以来大きな改正がされておらず、企業会計と地方公営企業会計の制度の違いが大きくなり、相互の比較分析を容易にするためにも整合を図る必要が生じていた。このような背景のもと地方公営企業会計制度の改正が行われたものであるが、この根底には公営企業の経営状況等をより的確に把握し、地方公共団体における経費負担区分の考え方を明確化することが目的であるといえる。

水道事業は、市民生活や経済活動に直結する最も重要な行政サービスであり、水道施設管理を徹底し、特に漏水調査には万全を期すとともに、水道事業者としてより一層の経費削減と有収率の向上に努め、公営企業の経営意識を自覚し、効率的・合理的な経営の安定化を図られたい。

(参考) 旧3町での状況

(木津町)

事 項	平成26年度	平成25年度	比較増減	比率
年度末給水人口	50,268 人	49,078 人	1,190 人	102.42 %
年度末給水戸数	18,766 戸	18,148 戸	618 戸	103.41 %
量水器設置数	14,317 個	13,798 個	519 個	103.76 %
一日最大配水量	16,945 m ³	17,038 m ³	△93 m ³	99.45 %
年間配水量	5,778,910 m ³	5,548,788 m ³	230,122 m ³	104.15 %
一日平均配水量	15,833 m ³	15,202 m ³	631 m ³	104.15 %
年間給水量	4,999,456 m ³	5,032,016 m ³	△32,560 m ³	99.35 %
一日平均給水量	13,697 m ³	13,786 m ³	△89 m ³	99.35 %
有収水量率	86.51 %	90.69 %	△4.18 P	95.39 %
給水原価	199.6 円	193.7 円	5.9 円	103.05 %
供給単価	152.6 円	152.4 円	0.2 円	100.13 %

(加茂町)

事 項	平成26年度	平成25年度	比較増減	比率
年度末給水人口	12,554 人	12,701 人	△147 人	98.84 %
年度末給水戸数	5,097 戸	5,051 戸	46 戸	100.91 %
量水器設置数	4,730 個	4,734 個	△4 個	99.92 %
一日最大配水量	4,666 m ³	4,880 m ³	△214 m ³	95.61 %
年間配水量	1,407,464 m ³	1,427,099 m ³	△19,635 m ³	98.62 %
一日平均配水量	3,856 m ³	3,910 m ³	△54 m ³	98.62 %
年間給水量	1,231,245 m ³	1,247,951 m ³	△16,706 m ³	98.66 %
一日平均給水量	3,373 m ³	3,419 m ³	△46 m ³	98.65 %
有収水量率	87.48 %	87.45 %	0.03 P	100.03 %
給水原価	217.4 円	186.6 円	30.8 円	116.51 %
供給単価	150.2 円	149.9 円	0.3 円	100.20 %

(山城町)

事 項	平成26年度	平成25年度	比較増減	比率
年度末給水人口	8,793 人	8,805 人	△12 人	99.86 %
年度末給水戸数	3,196 戸	3,147 戸	49 戸	101.56 %
量水器設置数	3,223 個	3,211 個	12 個	100.37 %
一日最大配水量	3,340 m ³	3,271 m ³	69 m ³	102.11 %
年間配水量	1,020,934 m ³	1,026,569 m ³	△5,635 m ³	99.45 %
一日平均配水量	2,797 m ³	2,813 m ³	△16 m ³	99.43 %
年間給水量	907,219 m ³	930,665 m ³	△23,446 m ³	97.48 %
一日平均給水量	2,486 m ³	2,550 m ³	△64 m ³	97.49 %
有収水量率	88.86 %	90.66 %	△1.80 P	98.01 %
給水原価	158.1 円	154.4 円	3.7 円	102.40 %
供給単価	148.1 円	147.9 円	0.2 円	100.14 %